

スプレー缶などの分別排出にご協力をお願いします。

関係市（清瀬市・東久留米市・西東京市）から柳泉園組合に搬入される不燃ごみの中には、中身の残っているスプレー缶やガスボンベなどが混入している場合があります。

令和2年6月23日（火）、午前9時40分頃、このようなスプレー缶やガスボンベなどの内容物が、不燃ごみを処理する破砕機内部で発生した火花に引火したと思われる小爆発があり、機械設備を停止し、状況確認を実施しました。

その結果、この爆発による人的被害や設備にも損傷が無く、また、消防機関等による現場確認でも特に問題となることも無かったことから、施設の運転を再開しています。

柳泉園組合では、目視しながら手選別により、スプレー缶や危険なものを事前に取り除いておりますが、分別が不十分な場合、作業員が負傷する事故や機械の故障が発生し、ごみ処理が滞ってしまいます。

爆発事故を未然に防ぐために、ご家庭でご使用になったスプレー缶・ガスボンベ・ライターなどの危険物は、関係市で定められているルールに従い、中身の有無にかかわらず、通常のごみとは分別して排出して下さい。

問合せ先：柳泉園組合 資源推進課
[TEL:042-470-1551](tel:042-470-1551)（直通）
E-Mail:Shigen@ryusen.or.jp